

政 策 I - 1 - (2) - ⑥

1. 政策及び16年度重点施策等

政 策	システムトラブルへの適切な対応
16年度 重点施策	システムトラブルの未然防止に向けた取組み
参考指標	システム障害等に対する対応状況、システム統合に際してのモニタリング状況

2. 政策の目標等

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融機関が健全に経営されていること
重点目標	金融機関のリスク管理態勢が確立されていること

3. 政策の内容

システムトラブルは、合併等の経営再編に伴うシステム統合やシステム更改など、システムに大きな負荷が加わる際に、発生しやすくなります。そのため、特に大規模なシステムトラブルを未然に防止するため、システム統合などの際に、監督上、適切なモニタリングを行うこととしています。

また、金融機関においてシステムトラブルが発生した場合には、障害原因、復旧状況等の迅速な報告、再発防止策の策定を求めることなどにより、状況の正確な把握、早期の復旧、再発防止を図ることとしています。

4. 平成16事務年度における事務運営についての評価

(1) システム統合に際してのモニタリング状況

銀行法第24条等に基づき、システム統合実施前の段階において、計画の進捗状況、テストの状況、移行判定にかかるプロセス等をヒアリングし、問題が認められた場合には、改善を促すなどの対応を行うとともに、実施後の結果についても報告を受けています。16年度においては、システム統合に際し、金融機関の業務に重大な支障や顧客への多大な影響を及ぼすような事態に至ったケースはなく、システムトラブルの未然防止に向けた取組みについては、一定の成果が得られていると考えています。

(2) 統合ATMシステム

新規業務・機能拡充にかかる計画の進捗状況、テストの状況、移行判定プロセス等について、ヒアリングを行うなどの対応を行っていますが、16年度において

は、大きなトラブルは発生しておらず、システムトラブルの未然防止に向けた取組みについては、一定の成果が得られていると考えています。

(3) システム障害等に対する対応状況

個別金融機関から報告を受けた16年度に生じた障害の内容は、当日あるいは翌日復旧しているものが大部分であり、比較的軽微なものとなっています。監督上、障害発生時には早期の原因究明・復旧に努め、顧客への対応に万全を期すよう指示しているところです。このような対応によりシステムトラブルの再発防止や金融機関による適切な顧客対応が促されたものと考えています。

5. 今後の課題

今後とも合併等の経営再編に伴うシステム統合、金融機関間のオンラインサービス等の機能拡充に向けた取組みに対しては、スケジュール及びその進捗状況等について、必要に応じ、銀行法第24条等に基づく報告等により把握する必要があります。また、障害発生時には、顧客への無用な混乱を生じさせないよう、システムトラブルの未然防止の観点も含め、適切な措置を講じる必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化（フィッシング等のネット犯罪）や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。